

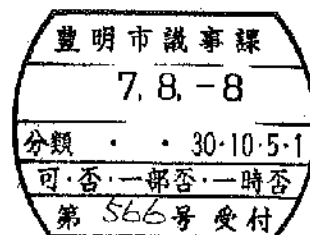
<参考>様式第2号

令和7年8月8日

豊明市議会議長 殿

行政等視察報告書

議員名 岡島 ゆみこ



令和7年度豊明市議会政務活動費にて下記のとおり行政等を視察しましたので報告します。

年 月 日	視察先	視察項目及び成果等
令和7年7月28日	東京都北区	「北区子どもの権利と幸せに関する条例」について 別添：報告書
令和7年7月29日	神奈川県藤沢市	「藤沢型政策検討会議」について 別添：報告書

(注) 別紙添付も可能とします。

(注) 本報告書は5年間公開します。

令和7年度 3会派視察 報告書

岡島ゆみこ

7月28日(月) 東京都北区 北区役所 「北区子どもの権利を幸せにする条例」について

7月29日(火) 神奈川県藤沢市 藤沢市役所 「藤沢型政策討論会議」について

参加者 会派清和 青木けんじ、毛受明宏、鶴飼貞雄、いとうひろし、服部龍一、岡島ゆみこ
未来クラブ 武谷としお、中堀りゅういち
公明 一色美智子、鈴木智和

日時：7月28日(月)13：30～14：45

場所：東京都北区役所

テーマ：「北区子どもの権利を幸せにする条例」について

総人口 363,789人(日本人 331,663人 外国人 32,126人)

世帯数 213,199世帯

面積 20.61km²

地理的特性 区内にJRの駅が11駅と交通の利便性が高い
武蔵野台地の縁辺部から東京都低地へと連続した地勢、境界は急な崖地
低地部には住商工の混在した下町的な市街地
台地部には一戸建住宅と住宅団地が多く、公園緑地に恵まれている
河川沿いは産業集積地

2021年「東京都子ども基本条例」施行され、2023年「子ども基本法」施行、翌年24年4月1日
「北区子どもの権利と幸せに関する条例」施行。

条例のハンドブックは小学1年生から3年生向け、小学4年生から6年生向け、中高生向け、大人向けと4通り作られている。

条例制定にあたり、多様な年齢、背景の子どもたちから意見を聴くこと重視。中学生モニター会議、子ども食堂などで意見聴収、端末からのアンケート、タウンミーティング(高校生)、大学生との意見交換、パブリックコメントなどから意見反映。

条例の特徴 子どもの権利の保障

「子どもの幸せ」の定義・捉え方

幸せ⇒Happinessではなく、Well-being⇒身体的、精神的、社会的に良好な状態。

「子ども一人ひとりの権利が確実に守られること。こどもが自分らしく幸せに生きる基盤である。」という考え方。

⇒子供の意見を施策に反映する仕組み、困難を抱える子どもへの支援、学校・地域での居場所づくり、多様性を尊重する学びの推進など。

「前文」に子どもたちからのメッセージを採用
基本文にブランクを作り、子どもたちが考えて埋めてもらった。

「私たち子どもは、、幸せを感じます。」

⇒ゆったりと安心できる場所で休めるとき と決めました。

○基本理念は3つ

- ・子どもの最善の利益
- ・誰一人取り残さない
- ・社会全体で子どもを育む

○11の大切な「子どもの権利」⇒子供からの意見

○権利を保障するための「役割」が規定されている

区・区民等・保護者（意見が大きく分かれるため浅い作り）・学校

○子どもの意見等は尊重する

○区長は、子どもの声を聴く場を設ける

子どもは意見等をまとめて区長に提出できる⇒区長要望として予算取りも促す

子どもをとりまく環境を整える必要

- ・虐待、体罰等、いじめ等の防止
- ・子どもの貧困の防止
- ・安全、安心、相談しやすい環境、一人ひとりに応じた学びの環境、居場所づくり

「子どもの権利委員会」は、区の施策や取組等を検証する。

- ・子どもの権利保障の状況、権利擁護委員からの報告などの調査、審議

委員：学識経験者、民生児童委員、青少年地区委員会、小中学校長、公募委員（大学生、子ども若者枠）

子ども委員：区立中学校の生徒11人 ⇒実際に参加することで「生きた条例」に

子どもの権利擁護委員（区長から2名、（弁護士）を委嘱）、子どもの権利相談窓口（区内在住、在学、在勤する子どもに関わりのある大人）を設置

成果と課題

- ツールを活用して分かりやすく⇒ペーパー、動画を作成
 - 広がる意見聴収範囲⇒教科書、遊び場、部活動の在り方など
 - 学童クラブ（民営）での意見聴収と反映
 - 区立児童福祉施設での意見聴収と反映
- * 子供たちからの意見、要望に施設からの回答を貼り出す



所感

本条例は、「誰一人取り残さない」を基本理念とし、区民・区長・民生委員・公立小中学校長など、幅広い関係者を巻き込みながら策定されました。制定に際しては、モニター調査、アンケート、意見交換会、タウンミーティング、パブリックコメントなど、多様な手法で区民の声を丁寧にすくい上げています。

特徴的なのは、「Happiness（幸せ）」ではなく「Well-Being（よりよく生きる）」という視点に立っている点や、条例前文の一部を空欄にし、子どもたちが考え完成させ、参画の第一歩とした点です。こうした柔軟で先進的な取組からは、行政の本気度や心意気が強く感じられました。

また、条例制定の背景には、1人の職員の熱意と人脈によって広がったネットワークが大きな役割を果たしており、そのような人材こそが自治体の大きな財産であると実感しました。

この条例を軸に、子どもたち自身が意見をまとめ、区長への要望や予算提案につなげるなど、主権者教育にも資する要素が含まれています。意見が分かれる部分については、あえて深掘しすぎず柔軟に構成するなど、工夫も見られました。

子どもたちの意見を尊重しつつも、大人が適切に関与し、地域全体で子どもを育てるバランスの取れた体制が整えられている点も印象的でした。今後さらなる充実にも期待するとともに、このような条例を作り上げること自体が、行政の責任であると強く感じました。

日 時：7月29日(火)10:00～11:30
場 所：藤沢市役所
テーマ：「藤沢型政策検討会議」について

総人口：443,488人 世帯数：204,786世帯

面 積：69.56km²

特 徴：神奈川県南部中央。東西に走る国道1号線付近を境として、北に相模野大地、南は湘南砂丘と呼ばれる平地に二分されている。最南端に江の島がある。

JR 東海道本線、小田急江ノ島線をはじめ、6路線あり、交通の便に恵まれている東海道五三次の6番目の宿場町。首都圏近郊の観光、保養、住宅地として、工業・商業都市として発展。文化施設、大学などの教育施設の立地が進み、学園・文化として多種多様な機能を持つ都市。

●藤沢型「政策検討会議」について

2021年4月政策検討会議設置要綱施行

2022年3月政策提案に関するガイドライン策定

政策提案等の流れ

政策研会議の設置から条例提案等に至るまでの流れ

議会運営委員会

3名以上の議員から、政策提案の案（政策検討項目）について提出



政策検討会議設置について協議及び承認



政策検討会議

政策提案について協議



条例提案の案がまとまる



政策提案の決議を行う事でまとまる



提言書を提出することでまとまる



議会運営委員会

条例提案の承認

政策提案の決議の承認

提言書の提出の承認



本会議

条例案の提出、議決

決議案の提出、議決



提言書の提出の承認

藤沢型「政策検討会議」にいたるまで

- 議員提案による条例づくりは、これまでも議員提案によって成立した条例もあったが、継続審議のまま事実上の廃案、提案に至らずなど、上手くいかなかったものも存在する。
- 藤沢市議会の会派の現状は、過半数を占める会がないため、少数派の提案では、議会の合意形成には困難が伴う。
- 外部から「議長が開会を宣言した時点ですでに議会の結論は出ている」との意見。



議会を「議論」の場にする取組こそが議員間討議



そのための仕組みが

政策検討会議

2016 年「ヤングケアラー実態調査」を始め、2019 年ヤングケアラー支援研修課会
2020 年藤沢市地域福祉計画でヤングケアラーやダブルケア等ケアラーケアが必要だと
提案。その後、2022 年藤沢市主催で後援会を開催。藤沢市ではすでに実質的なケアラー支
援に取り組んできたことは評価されるが、問題点も指摘された。

そこで、議員提案で「ケアラー支援条例」の策定で検討会議を設置。

ケアラーを支援するための法制度がないため、議員研修を重ねた。

大学教授による協力の下、条例制定手順を踏み、報告書の作成をした。各委員が分担し条
例案文を作成し、担当者からのヒアリング・意見交換、シンポジウムを開催。様々な会に
出張パブリックコメントと称し、意見を求めた。寄せられた市民からの意見も含め、2024
年 12 月議会で条例が成立。この藤沢型「政策検討会議」がマニフェスト大賞で優秀賞を
受賞することとなる。

所感

藤沢市では、過半数を持つ会派が存在せず、議会内での合意形成が難しい状況との事でした。少数会派による提案は成立までに多くの壁があり、実際に機能しないまま廃案となった事例もあったとの事でした。「議会が開かれる時点で結論は決まっている」と外部からの意見もありました。

そのような中、「藤沢型政策検討会議」において、ヤングケアラー支援条例が立案、成立したことは、会派を超えて意見を尊重し、研修や議論を重ねた成果であり、大きな意義を感じました。

市民の皆様にとって、議員活動の内実や困難はなかなか伝わりにくいかもしれません。しかし、議員全員が関わり、協力し合って成果を出すからこそ、これからの地方議会において求められている姿勢であり、私たちに課された重要な責任であると実感しました。

